

## 軽井沢・雲場池の起源と推移

江川良武  
大久保保

はじめに

長野県下有数の観光客を集める軽井沢にあって、雲場池は観光の中心である。軽井沢の地誌や観光案内の諸本・パンフレットの類いにこれについての解説がなされているが、必ずしも現地調査や資料の収集分析が充分とはいえず、正確性に欠けるうらみがある。雲場池は森に抱かれた美しい池であるが、池底に堆積した落葉により時に悪臭を発するといひ、軽井沢町は平成二十九年十一月より三十年四月にかけて雲場池の水を抜き、悪臭対策とともに護岸工事を行った。いわば新生雲場池となった次第であり、この節目に、改めて既存の資料を総覧、雲場池の起源と推移を整理してみたい。

### 雲場の地名の由来

軽井沢における「雲場」のつく地名は、現在では雲場池と、その上流の延長六百メートルにすぎない雲場川（通称お水端）のみである。かつては現在でいう離山ハナレヤマ下、南原、南ヶ丘、野沢原、軽井沢新道、矢ヶ崎あたりまでもが雲場原あるいは雲場ヶ原と呼ばれ（以下、雲場原）、「大正の末期まで原中いたるところに小沼と湿沢があった」<sup>1</sup> 広大な原野であった。JR軽井沢駅から矢ヶ崎まで雲場原とするのは違和感があるかもしれないが、明治十九年発行鉄道馬車時刻表の「横川停車場ヨリ長野往復日着西北者社馬車運賃表」に、新道軽井沢駅雲場迄（現在の矢ヶ崎あたり）金三十八銭との表現があり、これらの地区が含まれていたことは確かである。雲場原の地名は、雲場池に毒蜘蛛がおり、この「クモ」の音に由来するとの

伝説がある。しかし該地域は碓氷峠の東方からの上昇気流に伴う滑昇霧により、雲に包まれがちであることを今日も日常的に経験しているところである。中山道や北国街道をたどった旅人が遠方より浅間裾野あたり（軽井沢）が常に雲の中にあるのを見て雲場としたに違いない。そしてここで論ずる雲場池は、広大であるが故にまずもって意識されたこの地域名から由来している。

### 雲場池は精進場川によってつくられた

雲場池は人工池であるとの話が流通している。男爵芋で知られた川田龍吉、あるいは野沢別荘地を開発した実業家・野沢源次郎が築造したというのである。しかし雲場池はいくつもの伝説の舞台となっているから、少なくとも江戸時代に遡る池であることは間違いない。文化三年（一八〇六）作成の中山道分間延絵図には字・雲場池が明瞭に書き込まれている。元禄六年（一六九三）に加賀藩が作成した『加賀街道之圖』にも「小丸新田村、前沢新田共云う、塩沢村、塩はらき清水流レ、ハナレ山ノ石間より出ルト云、この辺ノ原ヲ雲場の原ト云、雲場の池トテはなれ山の際ニ有、はば一丁半、長五丁バカリ有、ここ（中山道のこと・筆者注）より池迄三丁程有、少の

林見やりて……」とある。

雲場池の直下に、留夫山を水源とし、旧軽井沢の西を經由して下ってきた精進場川が流れている。雲場池はこの精進場川が運んできた土砂が、ホテル鹿島ノ森の東脇に湧出する御膳水より流れ下る雲場川を堰き止めたことによって形成された。これを地理学的な用語によって説明し直せば、精進場川の自然堤防によって雲場川が堰上げられたのである。自然堤防とは洪水時に形成されるものであって、河道を溢流した土砂が河道脇に堆積した微高地であり、高さは精進場川程度の小河川であれば、一・五メートルを超えることはない（図一）。したがって雲場池の水面は精進場川よりこれ以内の高さであったはずである。

精進場川は（図二）に見るとおり、精進場川扇状地と矢ヶ崎川扇状地が接して生じた凹地をたどっておよそ南西に流下、雲場池との合流点で雲場火砕流の堆積地である丘陵にぶつかって、直角に近い角度で南方に方向を変える。中山道は精進場川を横断せねばならないが、中山道分間延絵図に描かれている石橋は現在と同様、野沢橋の地点である。精進場川は地形の凹所を忠実になぞった川であり、洪水時はともかく、平水時には流路の安定し

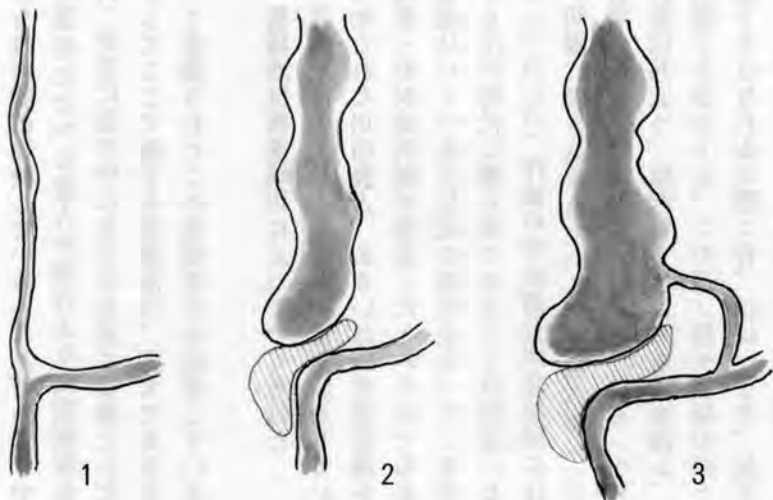


図1 自然堤防による池の形成（斜線が顕著な自然堤防）

1、2、3は形成の順序、霞ヶ浦も利根川の自然堤防によって形成された例

た川であったと思われ、雲場池も時には消えることがあっても長期的に見れば安定的に存在していたに違いない。自然堤防は流路が急変し、洪水時の激流が外方に溢流する場所で発達が良い。精進場川は旧軽井沢付近で向きを南南東から南西に変えるが、ここは古来より洪水にみまわれ、土砂の堆積しやすいところであった。現在は市街地となり土地の改変や河川改修が進んで地形がわかりにくくなっているが、そうした土地の特性は、旧軽井沢ロータリー付近の押出、上押出、中押出、下押出の各字名となって記録されている。雲場池の末端も精進場川が屈曲する地点という事情は全く同じであり、屈曲の外側つまり右岸の雲場池側に自然堤防が発達していたに違いない。なお、左岸の自然堤防は、微高地であるから関東平野の多くの区間と同様、中山道として今日まで利用されている。

明治十四年作成の軽井沢村絵図に雲場池の輪郭、精進場川の流路や字の境界などが描かれている。現在の状態と変わらない。また雲場池の水位も字地名との関係から現在とほぼ同様であり、違っていたとしてもせいぜい数十センチ以内だったと思われる。

明治四十四年作成の「軽井沢別荘案内図」を見ると、

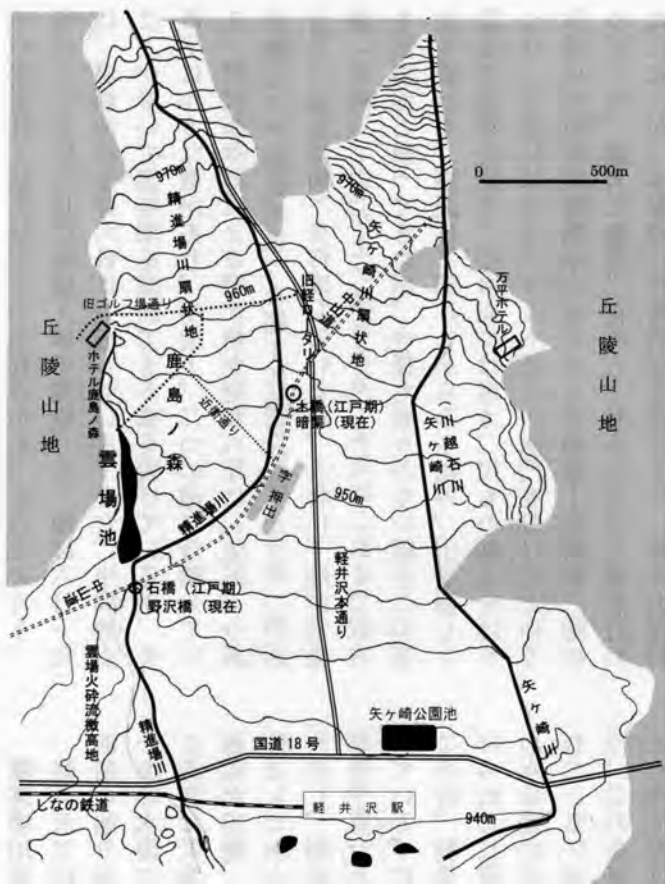


図2 精進場川と扇状地、雲場池の関係

雲場池が精進場川と接する付近から長さが雲場池の三分ノ一ほどの別の池が北北東方向に伸びている。軽井沢村絵図には描かれていないから、池らしくない沼状だったのだろうか。この小池は大正十年まで繰り返し発行され

た『軽井沢別荘案内図』に同じように描かれているが、大正十五年の『軽井沢地図』<sup>9</sup>ではその中心部が同方向を長軸とするプールに変わっている。このプールは昭和十二年に撮影された『長野縣軽井沢町航空測量写真真圖』<sup>10</sup>縮尺參千分壹』にも写しこまれている

が、現在は埋め立てられ別荘敷地と雲場池から落し込まれた小水面に変じている。この今はない池も、小川が精進場川によってせき止められ形成されたはずである。

#### 川田龍吉による新堤防の造築

川田龍吉は明治三十三年四月に北佐久郡長にして雲場牧場の経営者であった鳥居義処より雲場池周辺を買収し、別荘、農場、牧場を設けた。

軽井沢町に公共水道が布設されるのははるか後年の昭和三年のことであるから、雲場池の池水を生活や事業に必要としたに違いない。自然堤防そのままを雲場池の堤体とするのは、

その安定性・耐久性などで不都合があったのであろう。

明治三十五年六月に築堤工事を開始、上ノ池は六月下旬に、雲場池は七月六日に完成している。今日、中間地点に人が歩いて雲場池を横断できる橋を設けているが、その下に小さな堰があり、事実上、二つの池に分断している。野沢源次郎による野沢組が昭和八年に「池尻より御水湧元マデ高低測量」と題する縮尺約千二百分一図面（以下、野沢図面）を作成しているが、これに下池が雲場池（狭義）、上池が上ノ池とある。本文はこれまで双方を雲場池と扱ってきたが、今後断りのない限りこの用法を続ける。築堤は下部にしがらみを組み、山を崩した黒土で堤体を築き、接水面には厚さ二尺もの粘土をはりつけ、中央にはコンクリート造りの水門を設けたという。作業は川田の現地指示にはじまり常松泰一岩崎弥三郎のラインで、総人工数男二百八人、女十七人で工事が行われたなどが、本邸宛に作業内容を報告する「軽井沢書信綴」に詳しい。ただし水面標高を変えるなど池本体を変えた痕跡は見当たらず、工事は自然堤防の改修・強化の範疇であったと思われる。

### 精進場川河床の低下と雲場池の人工化

軽井沢では明治四十三年八月に大洪水が発生、旧軽井沢宿の通りが濁流に襲われ、また軽井沢鉄道駅の一帯が一面の水面になるなど空前絶後の被害となった。あまりに深刻な災害に、長岡外史率いる高田第十三師団の工兵連隊が出動、矢ヶ崎川を改修したが、精進場川まで手を伸ばしたかどうかはわからない。長野県も復旧工事に乗り出し、明治四十四年七月に知事名のある「水災復旧工事費予算」と題した雲場川改修補助費の支出文書が残されている。なおこの雲場川とは精進場川のことである。

この折、精進場川の河床は河川改修の常として、掘り下げられたに違いない。野沢図面には精進場川と雲場池との水位差が示されている。高さを示す数字の単位が書かれていないが、長さは間を使っているから尺であったろう。これをメートル単位に変換すると精進場川と雲場池との水位差は二・一尺である。今日の水位差は、約三・四尺であり、雲場池の水位は変わっていないとみられるから、昭和八年の精進場川の河床は今日と比べて約一・三尺高かったことになる。明治四十三年洪水より前の河床の深さは不明であるが、地表の至る所が湿地だったといい、また水流脇に護岸はなかったに違いないから、二

以下、おそらくは一層程度であつたろう。旧軽井沢の東を流れる矢ヶ崎川でも事情は同じであつた。<sup>(註)</sup>なお、現在の精進場川や川越石川はコンクリートと石で護岸され、河床の深さは三、四層ある。

雲場池およびその周辺は川田の所有であつたが、大正四年に野沢が買収、別荘地開発を始めた。その進め方は、幅員が広く、並木を植えた道路を最初に設けるといった計画的なもので、観光用としての雲場池の整備も含まれていたらしい。近代的造園家の創始者として知られる本多静六が明治四十四年に軽井沢遊園地設計方針を作成しているが、野沢はそれに影響を受けたのであろう。ただし雲場池の水利施設は川田が本格的に整備して十数年しか経っておらず、植樹にとどまつたと思われる。昭和八年に野沢組はこれまで述べてきた野沢図面を作っているから、何らかの土木的な整備もこの段階では企図され実際に移されたのではないかと思われる。同図面によれば、雲場池の出口付近の外形や精進場川へ池水を落す水路の形状は、図面で見える限り今日と寸分異ならない。(図3)雲場池は川田の時代から狭義の雲場池と上ノ池に分かれていたことはすでに述べたが、この雲場池の最下端に今日も存在する小さな池が描かれ、釣堀池と注記され

ている。これは文字通り釣堀のため雲場池から切り離された可能性が高い。狭義の雲場池と上ノ池との水位差は野沢図面によれば、○・四層であるが、今日は○・八、○・九層である。広義の雲場池を少しでも大きくしたい、あるいは利水のため少しでも水位を上げておきたいとのことであつたろう。

これも野沢図面によって明らかになつたことであるが、雲場池(狭義)の東側回遊路の東側に小川が流れており、これが元々の雲場池の東端であつた。つまり東側回遊路は池の埋立てによって造成されたことになる。雲場池は今日に至るも民地であり、土地所有者が雲場池を公衆に解放しつつ、むやみに自邸に入り込まぬよう、このような措置を執つたのかもしれない。

先に現在の精進場川の河床は昭和八年段階より一・三層深くなり、三、四層になっていることを述べた。戦後だけでも昭和二十四年・キテイ台風、昭和三十四年・台風七号(軽井沢町に災害救助法が発令された唯一の暴風雨)などがあり、精進場川を管理する県に問い合わせるも資料は残っていないとのことであるが、河床の掘り下げを伴う改修が繰り返行われたはずである。この河床掘削は、反面、雲場池の堤体の基礎を崩し続けることに

他ならなかった。雲場池は農業など事業目的はなく、ただ観光に資するに過ぎない。にもかかわらず、土地所有者や河川管理者の県は雲場池を守るとの強い意志の下に、細心の注意を払い、河川改修と堤体の強化を図ってきたはずである。

### 雲場池の環境

雲場池は、かつては雲場原の原野の一角であった。油屋の主人、小川誠一郎は川田の農場跡のあたりを「大正の初め頃、そのあたりはすでに営農が中止されて、広いススキの野原に変わっていました」と語っている<sup>(15)</sup>。今日はずっかり環境が変わっていました。鹿島の森と呼ばれる森の一角といつて良い。鹿島建設の二代目、鹿島岩蔵は鉄道開通により将来、土地の利用価値も高まるだろうと佐藤万平の勧めに応じて明治二〇年代半ばに県営種畜牧場跡を買収し、取りあえず雲場池の東北三百<sup>(16)</sup>付近、現在の近衛通りに沿って、後に六軒別荘と呼ばれる外国人を主とする別荘地を造成した<sup>(17)</sup>。しかし鹿島の森とは、必ずしもこの鹿島が開発した区域だけをいうものではない。鹿島の森とは旧軽井沢から雲場池にかけての美麗な森に抱かれた大区画の別荘地一帯を指すもので、後にホテル鹿島ノ

森となる野沢が開発した敷地も含まれている。草創期の別荘地が既存の路に沿って、いわば虫食的に作られてきたのに対し、彼らは先ず道路を整備、万坪単位の区画を計画的に設けた。別荘所有者は一般に都市化の著しく進む地域に居住しているから、自然に抱かれた別荘を指向する。そして庭に余裕があることと相まって、紅葉が美しい広葉樹や垣根代わりのモミノキを植え、また実生による自然の幼木を成長に任せて百年余が経過、かつての原野はいつしか鹿島の森と呼ばれる深い森となった。その森も寒冷故、伝統的な日本庭園に必須の常緑ツツジなどの樹木が育たないから、大名庭園などではなくむしろ自然の森に近い。しかし庭の見通しを良くするため、樹々を間引きしてきたから、都会人好みの公園的な森ともいえるであろう。また雲場池は野沢によってカエデなどが植林されたから、一帯は紅葉が美しく、京都を凌ぐともいわれるのは、このことと関係していると思われる。

原野の頃、雲場池に流入する落葉は少なかったし、長い歴史の中では、自然堤防は時に洪水で崩れて雲場池は一時的な川となったこともあったに違いない。今日に比べればはるかに少なかった落葉の沈殿物もその際に下方に流されていったことであろう。しかし雲場池が森に囲

まれ堅固な堤体に守られるようになると、落葉などの沈殿物は水温が低いから分解されることが少なく、貯まる一方となった。これが今回の雲場池の改修を余儀なくさせた事情であった。しかし一方で、この低温故の分解が少ないことこそが、温暖な地方の池にみられるプランク

トンの大量発生を抑え、そもそも湧き水であることと相まって、雲場池を清冽な池としている。  
 図1は桜岡健輔氏に作成して頂いたものである。氏に御礼を申し上げる。

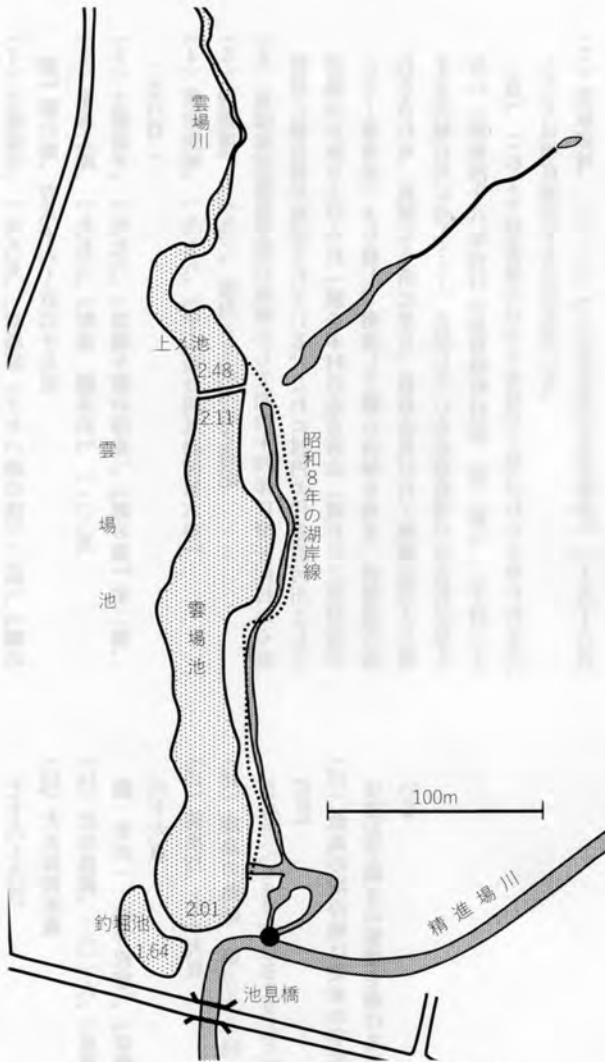


図3 昭和8年の雲場池の輪郭・水面高さ

(図中●位置の精進場川水面を0mとする、平成30年の同地点は-1.3m)



(1) 土屋長平、一九八五、『雲場原(クモバ池の怪)二話』、『郷の華』第六集、百六十六、百六十九頁

(2) 泉喜太郎、一九五三、『町誌 軽井沢』、一三三頁

(3) 土屋長平、一九七六、『雲場ヶ原の印象』、『郷の華』第二集、一七八頁

(4) 東京美術、一九七八、『中山道分間延絵図第六巻』

(5) 加賀藩、一六九三、加州ヨリ武州迄之道記

(6) 皇国地誌編纂事業の原稿として明治十四年に軽井沢村から長野県に報告書が提出されている。これに村内の代表的河川として雲場川が取り上げられ「源を木村の北方西山(現在の三笠付近のこと―筆者注)より發し、南流して驛の西端を過ぎ、雲場池の流れを合わせ、長塚なる所に至り、長倉山及び石ノ尾根山等より發する川越石川に合し……」と記しているが精進場川の名前は見えない(昭和四十八年刊行『長野県町村誌 第二巻』、二千三百三二頁)。これより精進場川は元々雲場川と呼ばれたと思われるが、ここでは現在通用する名称を用いる。

(7) 熊原康博、二〇一三、『上州中山道の地形散歩』一、九十六頁、上毛新聞社

(8) 大久保保所蔵

(9) 大久保保所蔵

(10) 江川良武、二〇一七、『昭和十二年作成・軽井沢町航空写真測量写真図の『発見』と戦前の写真測量事情』、『地図』第五十五巻、第一号、三頁

(11) 大久保保所蔵

(12) 館和夫、二〇〇八、『男爵寧の父川田龍吉伝』、北海道新聞社、

七十六、九頁

(13) 大久保保所蔵

(14) 江川良武、二〇一六、『近世移行期における浅間根腰三宿の移動』その一「軽井沢宿」、『信濃』第六八巻十号、通巻第八〇一号、六十六頁

(15) 前出12、七十九頁

(16) 鹿島の軌跡 第三十二回 軽井沢、鹿島の森のはじまり、  
<https://www.kajima.co.jp/gallery/kiseki/kiseki32/index-j.html>

(17) 鹿島の取得地は従来の子名を踏襲しているが、野沢の開発地は登記手続きの繁雑を避けるため字の全てを「野沢」に統一している

(江川 軽井沢町長倉)

(大久保 小諸市八満)